

県内の介護現場で働く外国の方々の資格取得を支援する 「外国人介護専門職育成研修」を開講します！

県内の介護現場で働く外国人技能実習生および特定技能外国人等を対象に、今年度から新たに「外国人介護専門職育成研修」を開講します。

滋賀県と中国湖南省との介護人材交流事業により来日した技能実習生も参加します。

背景

今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、本県では介護人材の確保に向けて、外国人介護人材の受入れを推進しています。

現在、少なくとも200人以上の外国人が県内の介護事業所等で就労されていると考えられ、これらの外国人介護職員が、適切な介護サービスを提供できるよう体系的に学ぶことができる環境づくりが必要となっています。

また、日本で働く外国人介護職員の約5割が、日本で介護の仕事をしたと思った理由として「日本の介護福祉士の国家資格を取りたいから」を挙げており、滋賀で働くことを選んでもらうという観点からも、資格取得を支援していく環境整備を進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、外国人介護職員が円滑に就労・定着できるよう日本の介護に関する知識や技能を身に付けるとともに、介護の専門職を目指すための基礎を学ぶ研修を実施するものです。

内容

- 日時：令和4年9月7日(水) 9:30~10:00 開講式・オリエンテーション
10:00~13:00 〔講義〕日本文化の理解
- 場所：草津市立市民交流プラザ
(草津市野路1丁目15番5号 フェリエ南草津5階)
- 受講生：県内の介護事業所で働く外国人技能実習生・特定技能外国人等 17名
- 研修内容：日本の介護の文化的背景や介護の専門用語を学ぶ独自課程と介護職員初任者研修課程で構成
- 実施機関：社会福祉法人華頂会 華頂社会福祉専門学校
※開講式、受講の様子を取材いただけます。

今後の予定

本研修は、令和4年9月7日~令和5年3月22日までの25日間・145時間のカリキュラムとなっており、令和5年3月29日に修了式を予定しています。

※参考

〔介護職員初任者研修課程〕

- ・ 基本的な介護業務を実践する介護人材を養成する入職段階の研修。研修時間数 130 時間。

〔介護福祉士国家試験の受験資格（実務経験ルート）〕

- ・ 3年以上の実務経験と 450 時間の介護福祉士実務者研修の修了が必要。初任者研修の修了者は、実務者研修が 320 時間に免除される。

〔滋賀県・湖南省介護人材交流事業〕

- ・ 令和2年4月に開設した県国際介護・福祉人材センターと令和元年7月湖南省に開設した県誘客経済促進センターが中心となって、両県省の友好交流の枠組みで介護人材交流を実施するもの。第1期生が令和4年5月に来日。

〔滋賀県国際介護・福祉人材センター〕

県内の事業者団体等の合意のもと、滋賀県と一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会が介護分野への技能実習、特定技能、留学を通じた外国人介護人材の受入れを支援する機関として設置

〔滋賀県誘客経済促進センター（湖南省）〕

1983年から滋賀県と友好提携している中国湖南省の省都・長沙市に設置している現地事務所。所長として県職員を派遣している。